

第5章 保存・活用の現状と課題

1 保存・活用の現状

伊豆の国市内では、行政のほか民間団体や市民組織などにより歴史文化の学習や保存・活用などの活動が行われている。各組織・団体は、独自性や専門性を活かして、それぞれの立場から歴史文化資源に関わっている。

(1) 伊豆の国市（行政）

伊豆の国市は、静岡県などと連携しながら、各部署が以下のような事業を行っている。

表 16 伊豆の国市の各部署の実施事業

文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ① 坦庵フェア：江川坦庵を顕彰し、全国に発信する。 ② 坦庵合唱祭：同上 ③ 文化財講演会：市内の文化財や歴史資源をテーマに講師を迎え実施。 ④ 韮山郷土史料館企画展示：近年は江川家資料に特化して実施している。 ⑤ 歴史巡りまるごとマップ発行 ⑥ 歴史ガイドの会研修会 ⑦ 韮山城跡階段改修工事及び説明看板設置
世界遺産推進課	<ul style="list-style-type: none"> ① 韮山反射炉応援団発足 ② 世界文化遺産登録推進広報啓発事業 ③ 韮山反射炉管理保全計画策定 ④ 韮山反射炉シンポジウム
観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内文化財をテーマとした名刺作成 ② 北条早雲観光推進協議会加盟自治体等との情報交換
社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習講座の中での講座
農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ① 竹灯籠まつり 江川邸内に3,000本の竹灯籠を配置し、幻想的な雰囲気醸し出す。



写真 29 坦庵フェア



写真 30 世界文化遺産登録推進広報啓発事業

(2) 観光商工関連団体

観光商工関連団体としては、一般社団法人伊豆の国市観光協会、伊豆の国歴史ガイドの会が活動を行っている。

○一般社団法人伊豆の国市観光協会

主な活動内容は以下のとおりである。

・源氏あやめ祭

古奈出身のあやめ御前にあやか行われて行われている。平成24年度で77回目を迎え、伊豆の中でも随一の歴史を誇る観光祭。

・狩野川能

大仁金山奉行大久保長安が能を伝え、現在でも市内各地に三番叟として残っていることを活かし、観光誘客につなげている。

・芸妓まつり

昭和の初期に祇園と伊豆長岡にしかなかった芸妓学校を前身とする伊豆長岡見番を、本物の伝統文化として発信していく事業。

・パン祖のパン祭

江川坦庵が初めてパンを作ったパン祖とされている事から、パンを活用した観光誘客を行う。

・まゆ玉祭

蚕が盛んだったころに作られていた飾りを復刻して、芸者さんや女将さんの古い着物を活用して作成し、新春の時期に誘客を行う。

・鶴払い祭

あやめ御前と源頼政の馴れ初めにあたる鶴退治の物語を、地元中学生が舞い、観光誘客につなげる。

・頼朝挙兵 830 年祭

平成24年度事業として行う。源頼朝の挙兵の地である事を活用した個人観光客を誘客する事業。JR東日本の首都圏各駅に平成23年度・24年度に本事業のポスターを掲出。

・観光ポスター作成

平成21年度に作成した5連のポスター。富士山・芸者・温泉・歴史・産物をテーマに、女性をターゲットとして作成。平成22年度に日本観光協会主催の観光ポスターコンクールで銀賞受賞。



写真31 源氏あやめ祭



写真32 パン祖のパン祭

- ・ 葦山反射炉ホタルコンサート
葦山反射炉ライトアップ、コンサート、ホタル鑑賞。
- ・ 江川坦庵をテーマにしたCM作成、テレビ番組作成
平成21年度に作成。
- ・ 葦山反射炉ポスター作成
平成24年度に作成。

○伊豆の国歴史ガイドの会

伊豆の国歴史ガイドの会では、休日を中心に、ボランティアで市内の史跡ガイドをおこなっている。希望日の2週間前までに電話またはファックスで伊豆の国市観光・文化部観光商工課に予約申込を行うと、目的やテーマにそった、より深みのある史跡めぐりのガイドを行う。

(3) 文化振興関連団体

文化振興関連団体としては、公益財団法人江川文庫が活動を行っている。

○公益財団法人江川文庫

江川家には、重要文化財に指定されているものも含め、代官の職務に関わる公文書や江川家の私文書などからなる古文書類と、多くの典籍・書画・工芸・洋書・古写真などの貴重な資料が保管されている。さらに、敷地は国史跡「葦山役所跡」、建造物は重要文化財「江川家住宅」に指定されている。公益財団法人江川文庫は、これを管理・運営するとともに、公開活動も行っている。

これらのうち、昭和40年代に、整理された3000点余りの公開が始まった。その後、多くの研究者の閲覧要請に応じ、展覧会への出展や自治体史出版のための調査に協力してきた。

平成14年より、これまで非公開だった資料を含め、静岡県が主体となり文化庁の後援を得て、整理・調査が始められ、目録を作成した。その点数は6万点以上に及ぶ。現在、公益財団法人江川文庫と大学共同利用機関法人国文学研究資料館の協力関係のもとに「伊豆葦山江川家文書データベース」がホームページに公開されている。

(4) 市民組織

歴史文化資源にかかる代表的な市民組織として、伊豆の国市文化協会、NPO法人伊豆学研究会、N



写真33 伊豆の国歴史ガイドの会の活動



写真34 江川邸内の公開状況

P O法人葦山城を復元する会、葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会（通称：葦山反射炉応援団）、大仁考古学研究会がある。

○伊豆の国市文化協会

伊豆の国市文化協会は、市内の文化活動団体 80 団体（平成 24 年度）からなる組織である。歌唱部・舞踏部・演奏部・学芸部・工芸部・美術部・伝統文化部に分かれている。

古文書研究会では、伊豆地方の江戸時代の暮らしを古文書から学ぶ勉強会を続けている。歌唱部のオペラ協会では、市内の歴史を題材にしたオペラ公演を開催、俳句協会では、文化財施設に投句箱を置くなどの活動を行っている。

○N P O 法人伊豆学研究会

N P O 法人伊豆学研究会は平成 22 年（2010）5 月 24 日に発足した特定非営利活動法人で、伊豆地域の住民に対して文化財保存・利活用等に関する事業を行っている。伊豆地域全体の活性化に寄与することを目的として、主に以下のような事業を行っている。

- ・文化財の保護、利活用事業
- ・『伊豆大事典』の刊行と普及
- ・文化財ウォーキングの実施
- ・文化講演会、講習会、音楽会等の開催
- ・伊豆半島を中心とした文化財の調査、研究、情報収集、発信

○N P O 法人葦山城を復元する会

N P O 法人葦山城を復元する会は、葦山城を復元するための活動を中心として、地域の歴史文化を保存継承し文化振興を図り、地域の活性化に寄与することを目的として、以下のような事業を行っている。

- ・復元整備事業
- ・普及啓発事業
- ・視察交流事業

○葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会（通称：葦山反射炉応援団）

葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会は、葦山反射炉の世界文化遺産登録を市民が一体となって盛り上げていくために、平成 24 年（2012）4 月 4 日に発足した。以下のような事業を行っている。

- ・葦山反射炉の歴史的価値に関する市民の理解を深めるとともに、その保全意識の高揚を図る事業
- ・葦山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けた取組みを支援する事業

○大仁考古学研究会

大仁考古学研究会は、昭和 55 年（1980 年）に発足し、大仁地区を中心に 30 年間にわたって文化財保護・普及活動をしている。発掘調査に参加した女性を中心として結成され、考古学に親しむことを会の目的とし、発掘調査の経験を生かし、以下のような活動を行っている。

- ・遺跡出土遺物の企画展示
- ・郷土資料展示室（中央図書館 2 階）での解説
- ・史跡の草刈り、清掃活動

(5) 学校教育における歴史資源活用

市内の小中学校における、授業での歴史資源学習機会、校外での史跡等の見学の実施状況は、表17の通りである。校外での史跡等の見学が各校で行われており、その対象施設には葦山反射炉・江川邸などが含まれている。

また、市内外の学校による見学や体験学習の利用状況は表18の通りである。平成23年度の葦山反射炉・葦山郷土史料館・文化財調査室の3施設の利用者は、8,393人であった。市内だけでなく広域にわたり、学校教育において伊豆の国市の歴史文化資源に接する活動が行われている。

表17 市内小中学校 歴史学習実施状況

学校名	授業での歴史資源学習			校外社会見学 (対象歴史資源)										対象学年		
	実施状況	実施方法	対象学年	実施状況	葦山反射炉	葦山城跡	江川邸	蛭ヶ小島	願成就院	伝堀越御所跡	政子産湯の井戸	眞珠院	成福寺		北江間横穴群	平石古墳群
					○	●	○	●	○	●	○	●	○		●	○
長岡北小	○	既成の副読本 副読本や資料等	小3 小6	○	●		●							●		小3 小6
長岡南小	○	教科書による 既成の副読本	小3 小6	○					●			●	●			小6
長岡中	○	外部講師活用	中1	○	●		●									中1
葦山小	○	教科書による	小6	○	●	●	●		●	●	●					小6
葦山南小	○	既成の副読本	小4	○	●		●		●							小6
葦山中	○	図書館やネット	中1	○	●				●							中1
大仁小	○	教科書による	小6	○	●		●	●							●	小6
大仁北小	○	既成の副読本	小3 小6	○	●	●	●								●	小3 小6
大仁中	○	図書館や教科書 による	中1	○	●											中2

表18 学校による文化財施設利用状況の推移

年度	葦山反射炉		葦山郷土史料館				文化財調査室		3施設 合計 人数
	反射炉見学		史料館見学		内、火起こし 体験学習		文化財体験学習		
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	
平成19年度	—	3,397	49	3,661	31	2,368	12	565	7,623
平成20年度	—	3,787	50	4,489	32	2,655	16	1,134	9,410
平成21年度	—	3,677	53	4,310	36	2,699	18	1,143	9,130
平成22年度	—	3,720	53	4,036	29	2,166	23	1,490	9,562
平成23年度	—	3,095	44	3,721	36	2,687	20	1,577	8,393

* 葦山反射炉は学校数のデータなし

2 保存・活用の体制整備

第4章において、伊豆の国市の歴史文化資源の保存・活用にかかる基本理念を次のように掲げた。

日本史上の各時代と密接に関わりながら、変革の舞台の地として形成されてきた伊豆の国市の豊かな歴史文化資源の蓄積を、市民が自ら共通の誇りとし、それを正しく保存・継承する。また、まちづくりや地域の活性化に有効に活用することで、「伊豆の国」の名にふさわしい歴史文化拠点都市を築いていく。

日本の変革の歴史とともにある地－伊豆の国市の誇り

また、上記基本理念のもとで将来にわたりの確に保存・活用していく上での基本的な方針を以下のよう

- ① [知る・学ぶ] ② [守る・高める] ③ [活かす・広める]

この3本柱のもとで、全市的な施策展開及び関連文化財群のテーマごと、歴史文化保存活用区域ごとの展開において、各保存・活用方策を位置づけて実施していく。

保存・活用の体制の現状を踏まえ、体制整備の方針を次のように設定する。

(1) 行政における保存・活用施策の対応力強化

伊豆の国市の行政における歴史文化に関する施策、歴史文化資源の保存・活用にかかる事業等は、文化部門（文化振興課・世界遺産推進課）や産業部門（観光商工課・農業振興課）、教育部門（社会教育課・学校教育課・小中学校）を中心に進められている。

第3章2で述べたように、各時代にわたる豊富な歴史文化資源を持つ伊豆の国市では、それら歴史文化資源の保存管理のみならず、その正しい認識の市民への浸透やそれらに親しむ環境づくり、情報発信、また対外的アピールと観光面との連携などが課題となっており、それらの施策対応が市民からも望まれている。

これらの課題に対応するためには、まず行政の各部門がそれぞれに対応すべき事項を施策化し、事業を推進していく。そこでは市民の声を聞き、市民や専門家の協力を得ながら効果的な展開に努める。

また、各部門が相互に連携し、複合的效果を生む施策展開を行うことが重要である。柔軟な組織編成、部門間の円滑な情報疎通、必要に応じてプロジェクトチームの組成など、体制的的確な運用を図る。3町合併の経緯から、各地区の資源に精通した職員の知識や知恵を結集し、県等との協力体制も含めて効果的な保存・活用施策を推進していく。

(2) 市民組織・民間団体との協働

貴重な歴史文化資源が多数集積する伊豆の国市では、行政の力だけでそれらの保存・活用を行うことは、財政力からみても困難である。一方、関係する市民組織や民間団体がそれぞれに活動を行っているが、必ずしも相互に連携したものにはなっていない。

したがって、行政と市民組織・民間団体が互いに連携し、各々の独自性・専門性を活かしながら役割を分担しつつ協力する「協働」の体制を構築し、相乗効果を高めていく。

この協働の前提として、関係組織間で情報を共有できる仕組みを整え、本構想に示す基本理念・基本方針の共通の理解の上に立って協力・分担して活動を進めることとする。

これらの連携・協働を円滑に進めるために、歴史文化資源の保存・活用に関する協議会組織の設置も検討する。

(3) 学術研究機関の有効活用

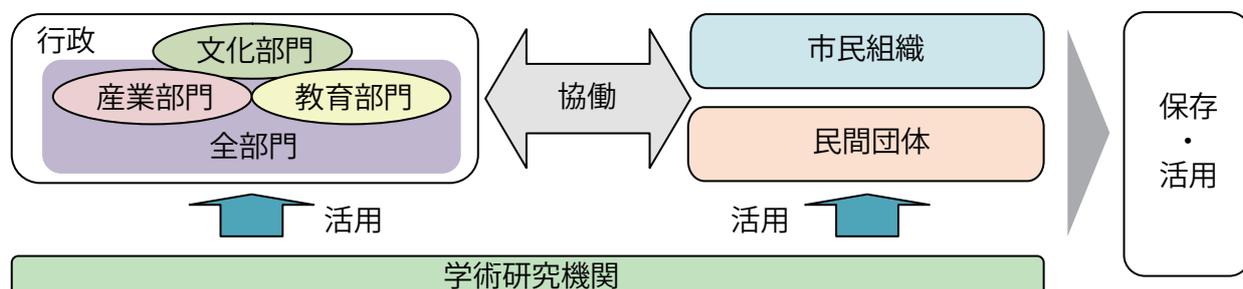
市内の歴史文化資源には、まだ未解明の事項も多く、継続的・専門的な調査・研究が必要であり、その意味でも大学をはじめとする学術研究機関との連携、有効活用が必要である。

これまでの関わりの実績も踏まえて、特定の機関との提携関係を構築・強化するとともに、調査・研究面だけでなくそれら機関の研究者をアドバイザーとして、行政や市民組織・民間団体の活動への助言や指導を受ける体制を整える。

また、市民組織や民間団体のみならず一般市民も専門家から知識を学び指導を受けられる場や支援の仕組みをつくる一方、市民の中からも指導者となる人材を育成していく体制を整える。

同時に、広域的な歴史文化組織等との連携も強化し、様々な角度から調査・研究・学習等の活動が掘り下げられる体制づくりも進めていく。

これらの活動の拠点となる史料館・博物館等の施設整備についても、上記体制の中でそのあり方や運営方法も含めて検討していく。



第27図 保存・活用の体制整備概念図

3 保存・活用への課題

本構想を策定していく過程で、審議および指導・助言にあたった伊豆の国市史跡等整備調査委員会より、以下のように4項目の重点課題がまとめられるとともに、提言がなされた。

【重点課題Ⅰ】 中心となる施設の整備

今回策定した歴史文化基本構想を推進していく上で、調査・研究、また史料・考古資料などの集積・分析・展示の中心となる施設が重要になる。その中心を担っていた葦山郷土史料館が老朽化している一方で、さまざまな歴史文化資源を総合的に集約する施設建設の構想が求められる段階に至っている。現在の史料館に代わる新たな中心施設を造る必要がある。とくに、重要文化財指定を受けたものを含む江川家関連資料や、葦山反射炉の世界文化遺産登録に関連した施設整備が当面の課題となる。

江川家関連資料は、全国的な観点において葦山代官江川家および幕末維新期の政治・軍事・外交史の研究の中心となる使命を担うべきものであり、葦山反射炉・葦山城跡・守山中世史跡群に関する研究と活用においても重要な意義を持つものである。そのための施設の整備が早急に求められる。

また、現在、葦山反射炉の世界文化遺産登録に関連して、その周辺整備計画の策定が進められている。その動きと連動した市の対応が進められなければならない。

【重点課題Ⅱ】 調査・研究の推進

伊豆の国市の歴史文化資源は、史跡・建造物・美術工芸・文献史料等、非常に多岐にわたっており、かつ、古代から近代まで長い時代を通じて継続して培われてきたものである。また、それぞれの歴史資源が列島史と深く関わっており、調査・研究は伊豆の国市のみで解決できるものではない。

これら歴史文化資源の解明には、継続した調査・研究が必要である。これまでいくつかの資源については、発掘調査や文献調査が実施されてきたが、今後は市全体の構想の中における計画性や継続性が求められる。また、これまで未着手、もしくはあまり進捗していない古代の遺跡・美術工芸品・民俗文化財の調査なども実施する必要がある。

調査・研究を推進していくためには、専門知識をもった研究者からなる指導体制を組織し、学術研究機関の連携とその有効活用をはかることが求められる。

【重点課題Ⅲ】 温泉やその他観光との連携

伊豆の国市には、古い歴史をもつ温泉が所在しており、また、豊富な歴史文化資源と温泉が近距離に併存している。現在は、観光客の減少や温泉旅館の閉鎖が続き、商店街の活力も減退してきている。歴史文化資源活用のため、温泉文化との協調・連携を図り、活性化につなげる必要がある。

そのためには、カルチャーツーリズムという発想により、「滞在して学ぶ・楽しむ」という視点から、観光事業における文化財の活用方策を研究し、温泉の魅力を新しい形で提案する取り組みをさらに進めていかななくてはならない。また、温泉・観光との連携を進めるために、行政内外の各機関による協力体制を構築することが求められる。

【重点課題Ⅳ】 体制整備と人材の確保

今後、歴史文化基本構想を推進していく上では、前節で示したように、各方面の体制整備が必要となる。とくに、上記の重点課題Ⅰ～Ⅲを進めるためには、それらを担う人材が重要になる。歴史資源の研

究・活用の中心施設の運営、調査・研究活動の担い手、各種活用事業の展開・調整など、人材の確保が早急に求められる。長期的視野にたった体制の整備と、人材の強化が必要である。

